学校法人クラーク学園 和泉短期大学 機関別評価結果

平成 20 年 3 月 19 日

財団法人短期大学基準協会

和泉短期大学の概要

設置者 学校法人 クラーク学園

理事長名 平 良

学長名 伊藤 忠彦

ALO 武石 宣子

開設年月日 昭和40年4月1日

所在地 神奈川県相模原市青葉2丁目2番1号

設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻		入学定員
児童福祉学科			250
		合計	250

専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

和泉短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20年3月19日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 18 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

創立 50 周年(平成 18 年)という歴史の重みをうかがうことのできる充分な短期大学づくりがなされている。創立 50 周年を記念して「学校法人クラーク学園ミッションステートメント」を掲げ、あらためて建学の精神(「愛と奉仕」、「キリスト教信仰に基く児童福祉」)の発展を宣言している。その具体化の努力がアドミッション・ポリシーとして明示され教学の方向として定めている。その内容は次のとおりである。①建学の精神(キリスト教)から学び、愛をもって福祉・保育に従事する人、②行動力に富み、自ら積極的に学ぶ人、③自ら考え、自分の責任で行動できる人、④人が好きで、年代を超えて他者と話をすることができる人、⑤世界の出来事に目を向け、視野を広げようとする人、⑥子どもの権利を知り、それを守る人、⑦ボランティア精神を身につけ活動する人、である。理事長、学長のリーダーシップの下、キリスト教精神を背に教職員の努力が本評価領域全般にみられる。

教育の内容にあっては、建学の精神が教育課程の中に体系的に編成されている点が優れた試みとして評価できる(教養教育科目に「和泉の時間」、「キリスト教概論」、「キリスト教倫理」、専門教育科目に「キリスト教保育」が開講されている。さらに教養総合講座として「和泉の時間」が新設されている)。

教育の実施体制にあっては、短期大学設置基準にみあった教員を有し、教職員あげて短期大学としての教育環境の水準向上の努力がみられる。

教育目標の達成度と教育の効果についてみた場合、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状のそれぞれの取得率は高く、専門就職実績も86.8%(平成18年度)と高く、すぐれた成果をあげている。年間の退学率は低く、これらの成果は、入学後のグループ・アドバイザー制による日常的な学習支援によるものである。さらに進路支援センターの活動も効果をあげている。

教員の研究活動もその活性化のための条件整備がおこなわれており効果をあげている。教員個々への個人研究費のほかに、共同研究の推進のために「和泉特別研究費」制度がある。

管理運営体制についても確立しており、財務体質は健全である。

評価文化構築のための努力がみられ、自己点検・評価活動は過去 10 回実施されている。相互評価の取組みもなされている。

2. 三つの意見

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 国際理解が福祉の観点から捉えられ、ユニークな授業科目「インターナショナル・ ソーシャルワーク」が開設されている。研修先として韓国の児童養護施設があげ られていて、「韓国語コミュニケーション」を新設するなど、国際理解教育の内容、 水準を高める努力がなされている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 現在、在籍生に障害のある学生はいないものの、校舎そのほかの施設・設備のハード面で積極的なバリアフリー対策が施されている。また、「実習・ボランティアセンター」として研究棟に一定のスペースを確保し、実習総括教員とは別に現場経験豊富な職員を複数配置しており、そして、在籍生の学外実習とボランティア活動に関する支援に向けて、必要な資料・情報の整理・閲覧・助言などをする体制を整備している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- ここ数年間は休学者や留年者もほとんどいないことは、多様な学生が入学する時代にあって、教職員による日常の教育指導および学生支援が効果を上げている証拠である。特に、それを担保する制度として考えられる「グループ・アドバイザー制」は、入学時点から実習も含めた卒業時点までの継続的な学生指導の基本単位となっており、少数の担当教員だけに養成学科の業務・責務負担を重くするのではなく、学科教員全体が一体となって協力体制で展開している。
- 進路支援センターによる携帯電話を利用した進路関連情報の即時的提供・検索システムの構築など、在籍生の進路保障に関する便宜が大いに図られている。

評価領域V 学生支援

- 入学予定者に対する学習支援として行われる「ピアノ初心者のための無料レッスン」「レポート書き方講座」はいずれも双方向であり、入学後の学習につながり効果的である。特に、「スクラップブック」の作成課題は福祉・保育に関する現状を知り、児童福祉学科での学びに対する意欲を高めるものである。
- 就職支援対策は長期にわたり計画的に積み上げられたものであり成果をあげている。また成績不良者・長期欠席者への支援・援助についてはグループ・アドバイザー、授業担当者、教育・学習支援ユニットの連携・協力のもとに支援をしている。

評価領域VI 研究

○ 科学研究費補助金は過去 3 年間採択されている。また、和泉特別研究費の制度も 設けられ、当該短期大学の研究活性化が図られている。

評価領域VII 社会的活動

○ 学生のボランティア活動が社会的活動であるとともに、保育者養成の教育の一環として奨励・推進されている。学生のボランティア活動を支援するために実習・ボランティアセンターが設置され、専門の学習と実習や就職につながって、質の高い保育者養成教育となっている。

評価領域IX 財務

○ 中・長期財務計画を作成し単年度に予算が集中しないようにして財務の運営がな されており、財務状況も健全である。

評価領域X 改革·改善

○ 大阪キリスト教短期大学と建学の精神を尊重した相互評価を行い、評価文化構築 のための努力がなされている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 児童福祉学科の入学定員および収容定員の状況を改善し、適切な教育条件の保全 に留意されたい。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○ 学生の満足度を測る授業評価は実施されているが、その結果が学生などに公開されていないため、評価結果を各科目担当教員のみならず、関係者相互にフィードバックする観点から評価システムをより充実していくことが課題である。

評価領域IX 財務

○ 学生、教職員の出入り口が 5 ヶ所に渡ることから、無断侵入者の防止などの点から防犯対策の更なる向上に努められたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 領域別評価結果

評価領域		評価結果
評価領域 I	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域IV	領域IV 教育目標の達成度と教育の効果	
評価領域V	学生支援	合
評価領域VI 研究		合
評価領域VII 社会的活動		合
評価領域VIII 管理運営		合
評価領域IX	財務	合
評価領域X	改革・改善	合

評価領域 I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創立 50 周年を記念して「学校法人クラーク学園ミッションステートメント」を 宣言している(平成 18 年)。その内容は建学の精神・教育理念(「愛と奉仕」、「キリスト教信仰に基く児童福祉」)をより具体的に示している。さらに、7 点にわたるアドミッション・ポリシーを明示し、教学の方向を明示している点が評価できる。

教育目的・教育目標を全教職員が共有化するために法人全教職員の集いが実施されている。

平成 18 年度より教養教育科目として「和泉の時間」(卒業必修、単位なし)が創設されている。また、履修ガイドの構成についても子どもの権利保障の観点の明示があり特色ある編集になっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

保育士資格養成課程、幼稚園教諭二種免許養成課程であるため、法令により教育課程がほぼ定められている。その中で建学の精神が体系的に編成されている。専門科目では主要科目の開講時期を考え、さらに綿密な実習プログラムを組んでいる。理論と実践力を身につけた人材養成の努力がみられる。選択の自由を認め、学生の多様なニーズに対応するために学生個々の時間割変更を認めていることは評価できる。しかしその場合、適切なクラス規模が必要で、コマ数の編成に検討を要する。一方、アドミッション・ポリシーを学びの中で確実なものにするための「子どもの権利」や、国際理解を深める「インターナショナル・ソーシャルワーク」が開講されているが履修者が少ない。これらの科目は時代・社会の要請に対応するものであり、多くの学生の履修が望まれる。ファカルティ・ディベロップント(FD)は具体的な計画策定・実行が課題となる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織などは短期大学設置基準にしたがって整備されており、教育職員免許法上の新基準にしたがった必要な教員数の確保も見通しが立っている。専任教員は全員修士号の学位を有し、資質の高い教員が厳格な選考基準によって採用・昇格をされている。それら教員と事務職員が一体となって教育実施上の責任体制が明確となっている。施設・設備面でも、在籍する学生に応じる観点から情報機器の設置数と図書館の機能・蔵書(数、種類)・座席数などに一部課題を残すものの、総じて短期大学に必要な教育環境の水準は充たされていると考えられる。

ただ、定員充足率が過去 7 年間 130%以上で推移しているのは、教育の実施体制に制限がくわわっていると考えられる。文部科学省、厚生労働省に改善計画がだされているとのことである。

評価領域IV 教育目標の達成度と教育の効果

幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得に必要な科目に学生の履修科目が偏り、教養科目や選択科目に極端に受講者が少ないものがある。しかし、卒業および免許・資格取得に必要な科目を中心に適切な単位認定が行われていること、また、平成17年度では3%の退学率に抑えられていることなどから、学生の授業に対する満足度は高く、教員の指導効果は高いものと考えられる。その結果、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得率は98%・96%、専門就職実績も平成18年度で86.8%と高く、学科の教育目標はおおむね達成されていると評価できる。充実した初年次教育から入学後のグループ・アドバイザー制による日常的な学習支援、また、進路支援センターによる携帯電話を利用した進路情報の即時的提供・検索など、教育効果を上げるための工夫も多い。

評価領域 V 学生支援

毎年、一連の入試広報活動が始まる直前に全専任教職員の共通理解を図るために「入試広報オリエンテーション」が行われている。短期大学案内(入学案内)などで、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標および望ましい学生像を明確にしたうえで、受験生、保護者、高等学校関係者に、正確な情報提供がなされている。入学に関する支援、学習に関する支援、学生生活に関する支援そして進路支援と一貫した姿勢で積極的に取組んでいる。さらに多様な学生に対する支援はいずれもきめの細かい対策が講じられている。特に障害者に対する支援については、福祉を専門とする短期大学として、教職員が一丸となって支援体制を築こうとしている。現状の中で「可能な支援体制」と「不可能な支援体制」を明確にしたうえで、「不可能な支援体制」を改善していこうとする姿勢は高く評価できる。

評価領域VI 研究

研究活動は担当授業科目を中心になされ、全教員が研究業績、国際活動、社会的活動、いずれかの分野で実績をあげている。全員が実習指導巡回などに研究日をあてることもある状況下で短期大学教員として研究の責務を果たしていることは評価される。研究活動は学園報などで一般に公開されている。和泉短期大学研究紀要は毎年発行され、全教職員は論文など発表の機会が持てる。研究費、学会出張費のほかに和泉特別研究費制度があり(採択された共同研究に合わせて 60 万円支給)、共同研究の活性化に大きく寄与していると高く評価される。過去3年間1~2件ではあるが科学研究費補助金への申請がなされ、すべて採択されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

建学の精神、教育理念、アドミッション・ポリシーに照らして、また児童福祉学科単科の当該短期大学においてボランティア活動が奨励・推進されることは必然である。学生のボランティア活動は、社会的活動であるとともに、保育者養成教育の一環と位置づけられており、実習・ボランティアセンターが設置され、活発に展開されている。教職員の社会的活動も多忙な中でよく行われており、創立 50 周年記念事業では、地域の子育てに貢献するため子育でサロン「はっぴい」の開設や「エフエム相模」の「ラジオ子育で Q&A」で相談員として活躍している。また国際交流・協力についても、授業の一環である韓国木浦の「木浦共生園」での実習的体験をはじめ、当該短期大学起源 CCF (基督教児童福祉会)との交流、CCWA (基督教児童福祉会・精神里親運動)にもかかわっている。さらに海外研修でも福祉に関連した交流を行っている。社会的活動にも建学の精神が貫かれている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は経営トップとして学園のミッションとビジョンを明確に示しており全体的に私学の自主性、独自性が図られている。私立学校法の改正により理事会の権限が強化、監事機能の強化が図られたが、その目的を達成させるため、当該短期大学は従前から「運営協議会」を開催し学園の重要事項審議、業務執行機関、意思決定機関として重要な機能を果たしている。このことはガバナンスの観点から評価できる。また小規模な短期大学のメリットを充分にいかした運営がなされ、特に理事会と教授会の関係、教員と事務職員の協力体制は、部長会、教授会、各委員会への事務職員の出席など短期大学の全体的管理運営に良い効果をもたらしている。事務組織もユニット制に変更し管理運営体制を強化している。

評価領域IX 財務

中・長期財務計画を作成し単年度に予算が集中しないようにして財務の運営がなされている。予算執行状況については、毎月試算表を作成し、学内運営協議会を通じて

各管理者、教職員に情報公開されタイムリーに予算執行管理がなされている。そのため、財務体質は学生の確保とともに良好に推移をしており、特に、運用資産余裕比率は他の短期大学法人と比較しても群を抜いている。

消費収支バランス、収入構成、支出構成など経営状況、貸借対照表関係財務分析も 良好に推移している。また、施設設備の整備がなされ、適切に管理されている。

評価領域X 改革·改善

自己点検・評価委員会による自己点検・評価が過去 10 回行われており、改革・改善のシステムづくりの努力がなされ、建学の精神を尊重した相互評価への取組みを平成 15 年度に行うなど評価文化構築のための努力がなされている。